

先進医療対象！

『不育症検査費用助成事業のご案内』

(こども家庭庁実施事業)

◆ 対象者 既往流死産回数が2回以上の方

◆ 対象となる検査

- ・流死産検体を用いた遺伝子検査
(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)
- ・抗ネオセルフ β 2グリコプロテインI複合体抗体検査
(β 2GPIネオセルフ抗体検査)

◆ 助成額 (補助単価案)

- ・ **検査費用の7割**に相当する額
ただし、**6万円を上限**とする。

不妊治療の助成金とは別の
助成金として受け取れます！※

※多くの自治体では、不妊治療の助成と不育症
検査費用助成の両方をご利用いただけますが、
詳しくは各自治体にご確認ください。

詳しくは「こちらで検索」



お住まいの都道府県 **不育症** 助成金